

令和2年7月8日

保護者各位

常滑市立鬼崎南小学校長

榊原正登

緊急時（暴風・大雨）の登下校についてのお願い

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは子どもたちの安全な登下校にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「暴風警報」「大雨警報」「特別警報」が発表された場合の登下校につきましては、下記のように実施いたします。ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

1 台風などで「暴風警報」が発表された場合

(1) 登校前に、常滑市に「暴風警報」が発表されている場合

	前日までに 給食中止の連絡あり	前日までに 給食中止の連絡なし
午前6時30分までに 警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分から午前11時 までに警報が解除されたとき	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる) ※集合場所に <u>12:30</u> 集合	
午前11時までに 警報が解除されないとき	学校休業 (自宅学習)	

(2) 登校後に、常滑市に「暴風警報」が発表された場合

①通学路等の状況を判断し、安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し下校させます。その際、職員が通学団別に引率して児童を帰宅させますので、集合場所付近でお迎えください。(車で学校へのお迎えはご遠慮ください)

②通学路が危険な場合、当該地区の児童は校内に待機させます。(→5(1)参照)

2 「特別警報」が発表された場合

(1) 登校前に、常滑市に「特別警報」が発表されている場合

- ①登校させないでください。
- ②特別警報が解除された後も、登校の際に危険が予想される場合は、登校させないでください。

(2) 登校後に、常滑市に「特別警報」が発表された場合

- ①すぐに授業を中止し、災害の状況や通学路等の状況の情報収集をし、児童の安全を確保する最善の対応（学校待機、外部避難所への移動、保護者引き渡し等）を行います。
- ②学校に待機した場合は、特別警報解除後も、災害の状況や通学路等の状況の情報収集をし、児童を安全に下校させようと判断するまでは下校させません。

3 「大雨警報」が発表された場合

危険がなければ登校します。大雨警報の発表に関係なく、冠水等で登校が危険だと思われる場合は、各家庭の判断で登校を見合わせ、その旨学校までご連絡をお願いします。尚、メール配信により、学校から登校の見合わせを依頼する場合があります。

4 「暴風警報」「特別警報」が発表されていないが、児童の安全確保に困難が予想される場合

「暴風警報」「特別警報」が発表されていない場合でも、登下校の際に危険が予想される場合は常滑市教育委員会との協議の上、授業を中止することがあります。

5 その他

- (1) 学校への問い合わせの電話は、緊急時以外にご遠慮ください。学校からの緊急連絡の内容は、一斉送信メールでお知らせします。
- (2) 「暴風警報」の発表が予想され、自宅以外に下校する場合は、連絡帳に下校先とその住所をご記入ください。
- (3) 「暴風雪警報」発令時も、上記の内容と同様の対応となります。
警報に関する情報にご注意いただきますよう、よろしくお願いたします。